

会 議 録

会 議 名	令和2年度第3回戸田市障害者施策推進協議会		
開催日時	令和3年1月28日(木)の会議を中止とし、書面開催とする。各委員からの意見聴取の締め切りを令和3年2月2日(火)とし、意見を取りまとめた上で、各委員へ通知をした。		
会長氏名	<small>たなか ながおか えみ こ</small> 田中 (長岡) 恵美子		
委員出欠席	<input type="checkbox"/> <small>たなか えみ こ</small> 田中 恵美子 会長	<input type="checkbox"/> <small>こやま まさひこ</small> 小山 昌彦 副会長	<input type="checkbox"/> <small>さかした なおまさ</small> 坂下 正直 委員
	<input type="checkbox"/> <small>こぬま あきこ</small> 小沼 明子 委員	<input type="checkbox"/> <small>さとう たかのぶ</small> 佐藤 太信 委員	<input type="checkbox"/> <small>のぐち つねみ</small> 野口 永見 委員
	<input type="checkbox"/> <small>いなべ ちゅうけい</small> 稲辺 忠奎 委員	<input type="checkbox"/> <small>きむら あきら</small> 木村 章 委員	<input type="checkbox"/> <small>うの たけし</small> 宇野 武 委員
	<input type="checkbox"/> <small>よしかわ よういち</small> 吉川 洋一 委員	<input type="checkbox"/> <small>かわかみ さちこ</small> 川上 幸子 委員	<input type="checkbox"/> <small>たなか つねゆき</small> 田中 庸介 委員
	<input type="checkbox"/> <small>こばやし かなこ</small> 小林 加名子 委員	<input type="checkbox"/> <small>かわかみ ひろたけ</small> 川上 裕丈 委員	<input type="checkbox"/> <small>さとう ゆり</small> 佐藤 由里 委員
	<input type="checkbox"/> <small>よこやま まさあき</small> 横山 正明 委員	<input type="checkbox"/> <small>きど かずゆき</small> 木戸 和行 委員	<input type="checkbox"/> <small>くがわ りえ</small> 久川 理恵 委員
	※ <input type="checkbox"/> 出席・ <input checked="" type="checkbox"/> 欠席 (議事に関する意見の用紙の返送をもって出欠とする) ※謝礼の支出について 除外(辞退): 木戸委員、久川委員、田中(庸)委員、川上(裕)委員		
	福祉部 秋元次長 障害福祉課 鎌田課長 太田主幹 尾崎主幹 窪副主幹 菊田主事 植木主事 古宮主事 時田主事 説明のため出席した者 都市整備部 まちづくり推進課 白木主幹 廣井主任		
議 事	(1) 戸田市障がい者総合計画(平成30年度～令和5年度)中間見直しについて (2) 手話言語条例に規定する施策の推進方針(案)について (3) 戸田市移動等円滑化促進方針(素案)について (4) コミュニケーションボード等の作成について<戸田市地域自立支援協議会>		
会議内容及び結果	議事(1)～(4)について承認 意見の詳細については、別紙「戸田市障害者施策推進協議会御意見御質問回答一覧」のとおり		
会議録作成	令和3年2月12日 作成者 時田 裕也		

戸田市障害者施策推進協議会御意見御質問回答一覧

議事内容	意見・質問内容	回答
<p>議事1 戸田市障がい者総合計画 (平成30年度～令和5年度) 中間見直しについて</p>	<p>自立訓練後の就労を応援することが必要と考えます。障がい者でも目的を持ってもらうことの応援が必要であると考えます。</p>	<p>就労支援につきましては、作業内容の多様化等に留意し、施策を推進してまいります。</p>
	<p>様々な事業に対して、「障がいのある方が」や「誰もが」となっていますが、戸田市の地域特性として、中国の方、南アジア系の方など外国人家族（文化的、宗教的に多様性をもった人たち）がいます。マイノリティであっても戸田市民であることには変わりなく、障がい児、障がい者サービスを受ける際のことを考える必要があると思います。情報発信の工夫、相談時の通訳の保障など、必要な配慮が見えてくると思います。</p>	<p>ご意見いただいた内容に留意し、関係機関と連携を図りながら、相談支援業務等で推進してまいります。</p>
	<p>資料3 市長への答申（通知）の裏面 「本市では、平成30年3月に、～進めてまいりました。」部分については、戸田市の事務局が記載している言い回しになっているように思えます。 答申は、あくまで戸田市障害者施策推進協議会が行うものでありますので、答申の内容も協議会が記載している言い回しになるよう確認をお願いします。 具体的には、「サービス提供の確保等の確保に努めてきた」のは、市なのか協議会なのか、「戸田市障がい者総合計画【中間見直し】の策定作業を進めてきた」に、協議会が含まれるのか等を確認し、必要に応じて修正をお願いします。</p>	<p>協議会につきましても市が設置したものとして、広義に解釈をすれば「努めてまいりました。進めてまいりました。」の記載で誤りではないと考えられますが、ご指摘に基づき修正いたします。「本市では～サービス提供の確保等に努めてまいりました」については、「サービス提供の確保等が進められました」と修正いたします。</p>
	<p>市長への答申について、㉒（1）の2行目「相談事業者」とありますが、以前いただいた計画案P29では、「相談事業所」となっております。字句の統一が必要と思われるので、確認をお願いします。</p>	<p>ご指摘いただいたその後の文面として、増設を記しておりますので、相談支援事業「所」が望ましいと判断いたしましたので修正いたします。</p>
	<p>市長への答申について、㉒（2）「地域社会における障がい者の生活の基盤づくり」5行目～7行目にある「福祉施設から一般就労への移行等」、「相談支援体制の充実・強化等」、「障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築」は、以前いただいた計画案P29には記載がありません。 ㉒の表題が「3つの重点施策の実現について」とありますので、重点施策が記載されている計画案P29の記載内容を拝見しますと、違和感があります。一方で記載にあるとおり「戸田市障がい福祉計画」部分において設定されている成果目標の項目（P68～72）であることから、誤りでないことも理解できます。今一度、確認いただければ、修正の有無にかかわらず了解とさせていただきます。</p>	<p>今回新たに活動指標や成果目標等が設定された「障がい福祉計画」や「障がい児福祉計画」を受け、障がい者計画が見直されているところでございます。重点施策につきましても、福祉計画の活動指標や成果目標と併せて推進されるものでございますので、修正なしとさせていただきます。</p>
<p>市長への答申について、㉓1行目～2行目に「共に生きるまち」とありますが、本計画の基本理念P27のとおり「ともに生き ともに支え合い だれもがしあわせを実感できるまち」と丁寧に記載するのは、いかがでしょうか。検討をお願いいたします。</p>	<p>ご指摘のとおり修正いたします。修正については今回お送りしている別紙資料をご参考ください。</p>	
	<p>条例の施行とともに、手話が言語であることの認識に基づき、手話に関する施策の推進に必要な方針が明確になります。 資料4の手話施策推進方針概要版では第1号から第6号までの内容、方針及び具体的施策・事業が示されていますが、方針番号9「手話通訳者派遣事業の拡大・充実」をはじめ、すべての具体的施策・事業を推進する上で、登録手話通訳者の養成は必須の課題と言えます。さらに、登録手話通訳者の養成にはある程度の時間を要することを考えると、近隣市の登録手話通訳者との広域的な連携も検討する必要があると考えます。</p>	<p>本市の登録手話通訳者においても、高齢化による人数の減少が懸念されており、登録手話通訳者の確保は今後の課題となっております。いただいたご意見を参考に、近隣市との連携の検討や埼玉県との情報共有などにより手話通訳者の派遣体制の確保に努めてまいります。</p>
	<p>手話普及の為、高齢でも理解できるよう、YouTubeやHPではなく、CD等の配布を検討願いたい。CDは高価とは言えないと思います。</p>	<p>現在、市の広報誌においても手話に関する情報発信をさせていただいておりますが、いただいたご意見を参考に、高齢者への普及啓発方法も検討してまいります。</p>
	<p>「5、学校教育における手話に触れる機会の提供」は、大切であり、よい手話開発教材の工夫を望みます。単に手話スキルを身につけるだけでなく、人と人がつながるためのツールとしての手話であることを実感できるようにと思います。そのような意味でも、「手話啓発教材」のほかに、「手話で心をつなぐプログラム」などのネーミングにすると、もっと身近に感じられる気がします。</p>	<p>方針の名称については、具体的な文言の方が良いと考えているため、そのままの「手話啓発教材の提供」とさせていただきます。今後、実際に教材を作成した際には、名称も工夫してまいります。</p>

<p>議事2 手話言語条例に規定する施策の推進方針（案）について</p>	<p>手話講師養成について、まずは人材を広報や戸田市公式HPで募集して、手話講師になる為の養成講座を開いてはどうでしょうか。手話教室を開くには手話講師がいなくてはなりませんが、講師は多ければ多いだけいいと思います。</p>	<p>手話教室を行う際の手話の講師については、当事者団体や手話サークル等と調整を行い、手話の講師をお願いしているところですが、さらなる講師の人材確保に取り組んでまいります。</p>
	<p>聴覚障がいのある当事者を手話教室のアシスタントにつけるのはどうでしょうか。手話教室において聴覚障がいのある当事者をアシスタントにつけることが重要と考えます。当事者から学ぶことで、当事者の気持ちを知ることができ、理解度を高めることにより、共生社会への大きなステップになるかと思っておりますので、聴覚障がいのある当事者と交流しながら手話を明るく楽しく学んでいきましょう。</p>	<p>現在、戸田市で開催している手話講習会（入門・初級）においては、講師を当事者団体の方、アシスタントを手話サークルの方をお願いしています。手話教室を開く際にも同様に、当事者団体や手話サークルと調整のうえ、講師とアシスタントをお願いしていく予定です。</p>
	<p>講習場所について、1か所に限定せず、市民が集まりやすい場所をいくつか探して手話教室を地域ごとに開いてはどうでしょうか。数多くの市民の参加が目標なので、戸田市全域で盛んに行い、手話教室を盛り上げられればと思います。また、手話教室への参加資格については、戸田市民全員の参加が目標ですが、戸田市周辺に住んでいる人も可としてはどうでしょうか。</p>	<p>手話については、広く市民に対して普及・啓発を行っていくため、出前講座の活用も含め、いただいたご意見を参考に、様々な場所で手話教室を開催できればと考えています。</p>
	<p>手話教室への参加資格について、戸田市民全員の参加が目標ですが、戸田市周辺に住んでいる方の参加も認めてはどうでしょうか。</p>	<p>戸田市在住、在勤、在学の方に限らず、多くの方に手話を身近に感じていただけるよう、取り組んでまいります。</p>
<p>議事3 戸田市移動等円滑化促進方針（素案）について</p>	<p>施設等のバリアフリー化は促進していると思う。歩道の整備を願いたいです。（車いすでスムーズに移動できるような整備）</p>	<p>戸田市移動等円滑化促進方針にて設定しております「生活関連経路」を中心に、道路移動等円滑化基準に基づいた整備や自転車レーン等の整備により、歩行者の安全性・快適性の向上に努めていきます。歩道の幅が狭い路線では、街路樹等植栽の再配置や電柱等の移設、電線類地中化などにより有効幅員の確保に努めるほか、沿道敷地と連携して車いすのすれ違い可能な空間を設けるなど、可能な対策を検討していきます。</p>
	<p>基本的に賛成です。特にバリアフリーの計画に、当事者が参加することがよいです。バリアフリーに関しては、駅や公共施設など人が集まる所はもちろんのこと、生活道路に関しても歩道に段差がなくなることで、障がい児者のみならず、誰もが（ベビーカー利用の乳幼児）安全に利用しやすいまちになると考えます。</p>	<p>また、歩道の段差については、セミフラット構造を基本とし、がたつきが生じにくい舗装材を採用した横断勾配が小さい歩道の整備に努めていきます。</p>
	<p>身体障がいのある人に関するバリアフリー化の事柄が多く書かれておりますが、知的障がいのある人に関するバリアフリー化についてあまり書かれていないように感じました。道路標識や各種看板に感じが数多く書かれてありますが、知的障がいのある人の中には感じが全く読めない人がいます。その方々の為に漢字にルビをつけていただければ幸いです。このことについて、資料中に書き加えていただきますよう、ご検討ください。</p>	<p>道路標識という表記ではなく、案内表示という表記ではありますが、いただいたご意見の一部を本編の「市全域における施設整備に伴うバリアフリー化の促進」に追記させていただきました。令和3年度に、バリアフリー化を具体的に進めるための「バリアフリー基本構想」を策定する予定でありますので、サインに関しては改めて検討していきたいと考えています。</p>
<p>報告案件 コミュニケーションボード等の作成（戸田市地域自立支援協議会）</p>	<p>コミュニケーションボードの「害」の字は平仮名の方がいいのではないかと思います。</p>	<p>ご指摘のとおり修正いたします。</p>
	<p>議題1にもありますが、資料7のコミュニケーションボードは、掲載言語に中国語表記もあった方がいいと思います。</p>	<p>「日本語と英語表記」、「日本語と中国語表記」の2パターンのもので作成中でございます。</p>
	<p>障がいのある方が安心して暮らすためのパンフレットについて こちらは知的障害のある方対象のわかりやすいものを用意するのでしょうか。ひらがなを振るだけでなく、簡単な言葉にした（なっている部分もありますね）ものでもう1つ作るのは大変かもしれませんが、このままでは知的障害のご本人には使いつらいパンフレットになるような気がして、少し心配です。</p>	<p>今回ご提示したものについては、障がい児者の保護者向けとして作成したのですが、障がい当事者向けに情報を簡易化したものの作成も、現在検討中でございます。</p>
	<p>「障がいのある方が安心して暮らすためのパンフレット」は、簡潔にまとまっていて、分かりやすいと感じます。その中で、「災害に備えた対応について」は、当事者家族が福祉避難所の情報を知っておくだけでなく、実際に見に行き、どんな所でどんなものがあるのか、自分たちで用意しておくものは何かなど、避難生活を想像しておくことで、初めて安心感が得られるものと思われれます。実際、障がい児を抱えた家族の災害時への不安は非常に高いものであることを分かっていたいただきたいです。</p>	<p>ご意見いただいた内容に加え、避難所を見に行くことができない方々に対しても、どのような避難スペースが想定されていて、どのような物品が備えられているのか等、必要な情報が市民に向けて届くよう、今後関係課含めて検討してまいります。</p>